



国語科と音楽科における合科的・関連的指導の観点：
中学校学習指導要領における「鑑賞」「批評」、小
学校及び中学校の教科書の関連性に着目して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学釧路校国語科教育研究室 公開日: 2017-04-14 キーワード: 作成者: 関向, 央奈 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00008792

国語科と音楽科における合科的・関連的指導の観点

—中学校学習指導要領における「鑑賞」「批評」、小学校及び中学校の教科書の関連性に着目して—

関向 央奈

一、はじめに

近年、教科の枠を越えた授業展開を行い、学習するものが多くなりつつある。『小学校学習指導要領解説総則編』（平成二十年以下『総則』とする）第三章第四節指導計画の作成¹⁾では、合科的・関連的な指導として取り上げられ、各教科間の連携を図った指導を行い、横断的・総合的な指導をすることを推進している。『総則』の中には合科的指導について以下の記述がある。

合科的指導は、教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つである。単元又は一コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせ、学習活動を展開するものである。（五十頁）

『総則』において低学年では、国語科、音楽科及び図画工作科が生活科との相互関連を図り、幼児教育からの移行を円滑に行うために合科的指導を用いることが望まれている。

国語科と音楽科は、両教科ともに低学年における合科的・関連的指導を行う際に生活科との関連を積極的に図る教科として挙げられているが、国語科と音楽科における合科的・関連的な指導に関する先行研究は多いとは言えない。音楽系から国語科への合科的・関連的な指導を扱ったものは、音楽系の学会誌で特集が組まれた²⁾

とはあるものの、『音楽教育実践ジャーナル』特集「音楽科と他教科との連携二〇一一」（国語科からの研究はそれと比較するとそう多くはない。今後、より一層教育現場での合科的・関連的指導が進められていく中で、互いの教科でどのような影響を与え合うのか、両教科において必要なもののかを検討する必要があるだろう。

本論では国語科と音楽科に焦点を絞る。第二節では学習指導要領を用い、国語科と音楽科に共通する学習内容である鑑賞及び批評という用語についての比較を行う。第三節では、国語科と音楽科の教科書教材内容の比較から、合科的・関連的指導に関する論を展開する。

二、学習指導要領から見える「鑑賞」と「批評」

『総則』には合科指導の注意点を以下のように記述している。

各教科等の目標、内容等を検討し、各教科等の指導の年間の見通しに立って、その教材や学習活動の関連性を具体的に確認するとともに、指導内容が広がり過ぎて焦点が定まらず十分な成果が上がらなかつたり、児童の負担過重になったりすることのないように留意する必要がある。（五十一頁）

合科指導を行うおとする場合、複数の教科を、いかに関連付け

て学習を行うかに重点が置かれがちだが、教科を関連させる指導とは、授業内容を組み立てるだけではなく、そこでどのような学習活動を行うことでのどのような成果が得られるのか、多くのものを詰め込みすぎないかなどの検討、その後の評価規準まで明確に示すことよって成り立つものだと言える。

鑑賞と批評という用語は、国語科と音楽科の学習指導要領の中にそれぞれ以下の記載がある（以降、引用の際の傍線は稿者による）。

中学国語

- ・「関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと。」（中学一年国語「B書くこと」言語活動例）
- ・「関心のある事柄について批評する文章を書くこと。」（中学三年国語「B書くこと」言語活動例）
- ・「物語や小説などを読んで批評すること。」（中学三年国語「C読むこと」言語活動例）

中学音楽

- ・「音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて、鑑賞すること。」（中学一年音楽「B鑑賞」指導事項）
- ・「我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること。」（中学一年音楽「B鑑賞」指導事項）
- ・「音楽を形づくっている要素と構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠をもって批評するなどして、音楽の良さや美しさを味わうこと。」（中学二年及び三年音楽「B鑑賞」指導事項）
- ・「音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して、鑑賞すること。」（中学二年及び三年音楽「B鑑賞」指導事項）

・我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して、鑑賞すること。」（中学二年及び三年音楽「B鑑賞」指導事項）

『小学校学習指導要領解説国語編』（平成二十年）では、鑑賞という用語は、第五学年及び第六学年の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の「ア 伝統的な言語文化に関する事項」において以下の記述がある。

言語文化への興味・関心を深めるために、能、狂言、人形浄瑠璃、歌舞伎、落語などを鑑賞することも考えられる。（九十三頁）

鑑賞対象が明確に絞られているが、用語の記述は小学校ではこの部分のみである。また伝統芸能そのものを学ぶのではなく、興味関心を深めるための一手立てとしての記載と読み取れる。

『中学校学習指導要領解説国語編』（平成二十年）では、中学一年生の「B書くこと」の言語活動例の部分において、「ア 関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと。」とある。「芸術的な作品」とは、絵画や音楽、彫刻や建築物などを含め幅広く考えることができることとある。ここで示されている鑑賞については以下の記述がある。

「鑑賞」とは、表現の仕方、内包されている意思などについて、多様な角度から光を当てて、そのよさを見極めたり味わったりすることである。（三十四頁）

続いて批評については、中学三年生の「B書くこと」の言語活動例の部分に「ア 関心のある事柄について批評する文章を書くこと。」

とある。「関心のある事柄」とは、社会生活にかかわる様々な事物や出来事を考えることができることとされている。ここで示されている批評については以下の記述がある。

「批評」とは、対象とする事柄について、そのものの良さや特性、価値などについて、論じたり、評価したりすることである。(七十頁)

批評と鑑賞に関して国語科では対象としているテーマに大きな違いが確認できる。鑑賞では、芸術作品を中心的な対象とし、批評では、その枠を決めずに社会生活にかかわる様々な事物を中心的な対象とし、大きく捉えている。また鑑賞についての学年が中学一年生であるのに対し、批評についての学年が中学三年生という違いにも着目したい。学年が上がリ、取り組んでいるものの方がより高度なことであると言える。鑑賞では引用部分にもあるように、「見極め味わう」という自分の感じたことを含め、良さに着目して文章を書くが、批評においては「論じたり評価する」という客観的にその事物に関して着目して文章を書くという違いがみられる。批評については、ほかにも中学三年生の「C読むこと」の中にも記載があり、言語活動例として、「ア 物語や小説などを読んで批評すること。」が示されている。この言語活動に関わつて次のように述べている。

物語や小説を適切に批評するためには、文章を主観的に味わうだけでなく、客観的、分析的に読み深める力が求められる。そのためには、語句や描写などについて、その意味や効果を評価しながら読むことが大切である。(七十五頁)

国語科における鑑賞と批評は、同じ書くという言語活動であり

ながら、鑑賞では多様な角度から対象としている事物の良さを見極め味わうのに対し、批評では対象となる事物の良さの他にも、価値などを評価するという客観的視点が入る。鑑賞よりも批評の方が取り組む内容としてより高度なものとして位置付けられていると言えるだろう。

一方、音楽科の学習指導要領において、鑑賞と批評はどのように取り扱われているのか。小学校の音楽科においては内容構成が「A表現」「B鑑賞」の二つに分かれている。「A表現」では、歌唱、器楽、音楽づくりという三つの指導内容が示されている。「B鑑賞」では鑑賞活動を通して指導するべき三つの事項が挙げられている。

- ア 楽曲を全体にわたり感じ取ること
- イ 楽曲の構造を理解して聴くこと
- ウ 楽曲の特徴や演奏の良さを理解すること

批評に関する記述は、指導要領の「第一章総説の二 音楽科改訂の趣旨」に記載されている。

鑑賞活動は、音楽の面白さやよさ、美しさを感じ取ることができるようになるとともに、根拠をもって自分なりに批評することができるような力の育成を図るようにする。(三頁)

この一文にのみ批評という用語が見られる。国語科においても批評に関する記載は見られていないことから、小学校段階において、批評は取り組まれる内容ではないことがわかる。

『中学校学習指導要領音楽編』(平成二十年)でも、内容構成が「A表現」「B鑑賞」の二つに分かれている。「A表現」では三つの事項が示されている。

- (1) 歌唱に関する内容
- (2) 器楽に関する内容
- (3) 創作に関する内容

「A表現」領域の学習内容としては以下の記述がある。

表現領域の学習は、歌詞の内容や曲想、楽器の特徴、言葉や音階の特徴などをとらえ、イメージをもって曲にふさわしい表現や構成を工夫すること、表現をするために必要な技能を身に付けること、音楽の背景となる文化などに目を向けること、これらが相互に関連しあうことが大切である。(十三頁)

「B鑑賞」の学習内容は以下の記述がある。

鑑賞領域の学習は、音楽を形づくっている要素や構造と曲想のかかわりを感じ取ること、感じ取ったことや理由などを言葉で表すこと、音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解すること、様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解すること、これらが相互に関連しあうことが大切である。(十六頁)

国語科における鑑賞の記載が言語活動に関するもので留まっているのに対し、音楽科では学習の領域として大きく取り上げられているのがわかる。

「B鑑賞」の領域における指導内容には以下の五つの観点が挙げられる。

- ① 音楽の素材としての音
- ② 音楽の構造
- ③ 音楽によって喚起されるイメージや感情
- ④ 音楽の鑑賞における批評
- ⑤ 音楽の背景となる風土や文化・歴史など

この五つの観点の中の④「音楽の鑑賞における批評」においては以下のように記述がある。

音楽科における鑑賞の学習は、音楽によって喚起されたイメージや感情などを、自分なりに言葉で言い表したり書き表したりする主体的・能動的な活動によって成立する。(十七頁)

また、音楽科における批評についても同箇所記述がある。

音楽の良さや美しさなどについて、言葉で表現し他者に伝えることが音楽科における批評である。(十八頁)

中学一年生の鑑賞では、自身がどのように感じ取ったかを言葉として表すことで音楽の良さや美しさを味わう能力を育成することが指導のねらいとして挙げられている。これは先に述べた『中学校国語科学習指導要領国語編』(平成二十年)の中学一年生の「B書くこと」における言語活動例との関連が確認できる。国語科の観点と音楽科の観点を含め、鑑賞活動に取り組む場合、芸術作品の表現の仕方などについて多様な観点から理解し、言葉を用い表現することが求められるだろう。

次に第二学年及び第三学年の鑑賞については以下のような指導のねらいの記述がある。

音楽を形づくっている要素や構造と曲想との関わりを理解して聴き根拠をもって批評するなどして音楽の良さや美しさを味わう能力、音楽の特徴を文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して鑑賞する能力、我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して鑑賞する能力を高めていくことが指導のねらいとなる。(五十一頁)

ここで言われている「根拠をもって批評する」というのは、音楽を形作る要素や構造などを客観的な理由を挙げながら言葉で表すこととされている(なお、言葉で表す具体例として、批評を発表しあう活動が設定されている)。先述した鑑賞における五つの観点で言えば①、②、③の部分であると言える。根拠をもって批評することに関して『中学校学習指導要領解説音楽編』では以下の記述がある。

根拠をもって批評することは創造的な行為であり、それは、漠然と感想を述べたり、単なる感想文を書いたりすることは異なる行為である。(十八頁)

国語科における批評は、自己の意識の中で完結するものではなく、相手に伝えるということを意識して、論じたり、評価する活動である。自分の考えをまとめるだけではないという国語科における批評の考え方と、根拠をもって批評することは、単なる感想文ではないという音楽科の考え方は一致する。

国語科では鑑賞も批評も別の言語活動例として位置付けられているのに対し、音楽科では鑑賞という領域の中に批評が含まれている。

音楽科の方はそれぞれ鑑賞、批評においてどのような内容を書くのか、どのような学習を行うべきかが明確に示されている点が多く、国語科の学習において活用できる部分があると言える。音楽科の指導要領にある、要素や構造(先述した①音楽の素材としての音②音楽の構造③音楽によって喚起されるイメージ)を意識するという批評の際の観点は、国語科で批評を取り扱う際にも大切にしていきたい部分である。音楽作品を鑑賞、批評する言語活動を国語科で設定する際には、音楽科のこれらの三つの観点に留意することが合科的・関連的指導の際には重要となるだろう。

三、教科書教材内容における関連

本節では国語科の教科書と音楽科の教科書を、小学校、中学校に分けて比較検討を行う。

三―一 小学校の教科書

国語科の教科書は、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書、学校図書、五社を、音楽科の教科書は教育出版、教育芸術社の二社を用いた。国語科の教科書の中で一番多く見られる音楽的要素は歌詞の掲載である。東京書籍の教科書においては「日本語のしらべ」と題されている中で私たちも耳にしたことのある「ちようちよ」「うみ」「うさぎ」「雪」などの歌詞が掲載され、それぞれの季節を感じることができるようになっていく。

音楽の教科書においても教育出版では「にっぽんのうたみんなのうた」、教育芸術社では「こころのうた」という題で「春がきたや」「うみ」「茶つみ」「うさぎ」などが取り上げられている。国語科も音楽科も歌という教材を通し、四季の違いや日本らしさを感じる学習を行っている。また教育芸術社の教科書においては「歌いっしょう日本の歌」という教材で「お正月」や「たなばたさま」などの季節行事を捉

えたものを扱っており、国語科の教科書である、光村図書のものにおいても同様の掲載が見られる。光村図書の国語科の教科書と音楽科の二つの教科書では三年生で「うさぎ」を取り扱っており、これは、国語科と音楽科において教材が共通している。また、国語の教科書五社中東京書籍と光村図書の二社においては他の三社に比べ、歌詞を多く取り上げており、音楽科との関連を図りやすくしている。

鑑賞や批評という点において目を向けると小学校段階においては国語科からは関連するものが見られない。実際、指導要領においても伝統芸能を鑑賞するという点にしか、鑑賞という言葉は記載がない。

一方、音楽科の教科書には鑑賞教材が掲載されている。その掲載のされ方として、鑑賞対象である曲の構成に関する記載の後に、曲を聴いて良いと思つたところやその理由を書く言語活動が設定されている。教育出版の教科書においては一年生から六年生まですべての学年に一つずつ記述欄が設けられている。教育芸術社の教科書でも、三年生と四年生のものに記述欄が見られた。言語活動の充実については『小学校学習指導要領総則編』（平成二十年）第三章第五節教育課程実施上の配慮事項の、児童の言語環境の整備と言語活動の充実において以下のような記述がある。

各教科等の指導に当たつては、児童の思考力、判断力、表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。（五十二頁）

音楽科においても感じたことを記述するという言語活動の充実

が図られていることがわかる。高木まさき（二〇一三）は、国語科と音楽科では鑑賞や批評を行う際、何のためにその活動を行うのかという目標が違ふと述べている。音楽科や美術科ではレポートのような鑑賞や批評で目標は達成されるが、国語科では言語力を伸ばすことが目標であるため、感動や価値判断を明確にし、それを他者に伝えるための型を使い、表現の工夫を重視し、説得力のある文章を大切にすることと指摘する。音楽科における記述は、スペースの小ささ（メモ程度のスペース）もあり、表現の工夫や説得力のある文章を構成するまでには至らないが、その教科書におけるメモをもとにして文章を充実させることも可能であるし、そのメモを見ながら話し合い、交流活動をすることも可能である。実際に良かった点を話し合つてみようという活動も音楽の教科書の中には設定されており、国語科との関連指導は可能であろう。

三十一 二 中学校の教科書

中学校の教科書においても小学校同様、国語科の五社、音楽科の二社の調査を行った。

中学校においてまず関連が見られるのは伝統芸能に関するものである。国語科においては二年生から五社すべてが古典芸能に触れている。音楽科においても二年生の段階で歌舞伎に触れており、共通する項目として扱ふことができる。国語科で扱つている伝統芸能は、歌舞伎、能、狂言、浄瑠璃となつており、どの伝統芸能をどの学年で学習するかは教科書会社によつて違いがある。伝統芸能の部分はカラーで写真を載せ、簡単なあらすじが書かれている。また作品だけでなく劇場に関するものが書かれている教科書もあり、普段触れることのない伝統芸能に関し、様々な知識を一覧にしている。しかし、五社すべての教科書において伝統芸能の掲載は教科書の末尾に教員用意されている程度に留まる。

一方、音楽科の教科書では二社ともに鑑賞教材として取り上げられており、教科間で伝統芸能の扱いの違いは教科書の掲載状況にも見える。国語科においても音楽科においても歌舞伎の部分では「勸進帳」を取り上げているが、音楽科の方がより詳しく取り上げている。

次に関連が見られるのは鑑賞文を書く活動である。国語科の教科書では、一年生では鑑賞文を書く活動が、三年生では批評文を書く活動がある。東京書籍や教育出版社の教科書においては一年生の鑑賞は芸術作品を対象とした鑑賞文の活動となっている。三年生での批評文を書く活動は五社すべての教科書に含まれている。観察や分析という言葉とともに掲載されており、鑑賞文を書く活動との違いが明確になっている。一方、音楽科の教科書では、鑑賞の活動に用いられる教材として、クラシック音楽や伝統芸能など数多く掲載されている。小学校の音楽の教科書同様に鑑賞をした際に記述する欄が中学校の音楽の教科書にもあるが、小学校版ではメモ程度だったものが教育出版では中学校では紹介文を書く活動にまで書く活動に広がりが見られる。学年の変化によって音楽科の中でも求められる力が変化していることがわかる。

他に関連が見られたのは、音楽科の教科書に掲載されている歌に関してである。小学校の教科書にも若干の掲載はあるが、中学校の教科書では、「歌詞の内容を感じ取る」「歌詞の内容を味わい」などその曲をどのように表現するか目標が曲ごとに明記されており、歌うものに関しては、歌詞を理解することに関しての目標が示されている。

三―三 校種ごとの比較から

教科書を校種ごとに比較を通じて、国語科と音楽科において、関連を図ることのできる教材や単元が、観点に応じて様々な存在

することが明らかになった。その中でも、小学校、中学校両方において歌詞という教材は外せない。詩を解釈し、それに音楽を加えて理解を深めるという方法、また反対に音楽を聴いてそこから詩を解釈し、理解を深め、表現につなげる方法と、お互いの教科がより良い影響を与える教材として取り上げやすい。国語科「C読むこと」領域に関連して歌詞解釈の言語活動を行うこともできるだろう。歌を歌うために、その曲をより理解するために、曲を聴くことだけでなく、その詩にこめられた意味を理解する。そのために曲としてだけではなく、詩として教材に向き合うことで、より一層理解が深まるのではないだろうか。

歌詞を用いた一例として、谷亮子(二〇一五)がある。この実践は小学校五年生を二クラスずつに分け、童謡を聴かせず歌詞をもとに授業を行う「詩グループ」と、童謡を聴かせず歌詞をもとにして授業を展開する「童謡グループ」とした。授業内容としては「詩グループ」は詩の音読を通し、題名を当て、詩に対する印象をもち詩に対する色の想像をするのに対し、「童謡グループ」は童謡を聴いた上で、「詩グループ」と同様の学習を行っている。「詩グループ」は国語的アプローチ、「童謡グループ」は音楽的アプローチと言えるだろう。最終的にはどちらのグループも詩、もしくは童謡の気に入った部分を相手に伝わるように文章にする活動が行われている。

谷は、授業の振り返りにおいて学習意欲への違いについて述べている。童謡グループの方が面白さを実感し、学習意欲が高まり、それが原動力となり、童謡への思いを書くという学習もスムーズに行えたという。最終的に詩及び童謡に対する、「こ」が好きだという思いが書かれた文章に関しての分析も行っている。曲を聴くことによってイメージが膨らみ、心に感じるものが強くなり、すらすらと書き進めることができたと考察している。

歌詞に関するもの以外で関連的指導を行うとした場合、中学校

一年生での鑑賞に関しては、国語科でも芸術作品が対象となっており、音楽科で扱っている教材を用いることが可能だろう。あるいは、二年生から学習する伝統芸能に関する鑑賞文を書く活動を取り入れることも可能だろう。国語科における「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」においては古典に親しむ態度の育成が重視されており、以下の記述がある。

言語文化とは、わが国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語また、それらを実際の生活で使用することによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能と幅広く指している。(二十一頁)

現在の国語科の教科書では多くの掲載はないが、言語文化として伝統芸能という側面から、音楽科との合科的・関連的指導の可能性も考えることができる。音楽において伝統芸能に関しては、指導要領の第一学年の「B鑑賞」における指導事項の「(2)鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切なものを取り扱う」の部分に以下のものが示されている。

具体的には雅楽、能楽、琵琶楽、歌舞伎音楽、箏曲、三味線音楽、尺八音楽などや、各地域に伝承されている民謡や民俗芸能における音楽などが挙げられる。(三十八頁)

第二学年及び第三学年においても、一層多種多様な音楽に広げよう配慮することとしている。両教科ともに伝統芸能における記

述が見られることから、国語科と音楽科において、伝統芸能を通じて合科的・関連的な指導の可能性も見えてくる。小学校においては学年間のずれも踏まえつつ、共通している教材の今後活用方法を検討していきたい。

四、おわりに

指導要領の比較を通じて、同じ鑑賞、批評という用語でも、記述する際の観点の有無、求められる完成度の違い、相手意識の有無などの違いが明らかになった。今後国語科と音楽科において、合科的・関連的指導を行うためには、授業を行うに際し、共通する用語に対する捉えを整理していく必要がある。国語科と音楽科の教科書教材内容の比較では、両科で合科的・関連的指導を行うとした場合の可能な部分と困難な部分が見えた。合科的・関連的指導として行うメリット、デメリットも含め、引き続きその可能性の検討をしていきたい。

【引用文献】

- ・高木まさき(二〇一三)『国語科における言語活動の授業づくり 指導事項の「分割」と「分析」を通して』教育開発研究所
- ・谷亮子(二〇一五)『国語科における童謡の活用とその効果』埼玉学園大学 教育研究報告』
- ・文部科学省(二〇〇八)『小学校学習指導要領解説 国語編』東洋館出版社
- ・文部科学省(二〇〇八)『中学校学習指導要領解説 国語編』東洋館出版社
- ・文部科学省(二〇〇八)『中学校学習指導要領解説 音楽編』教育芸術社
- ・文部科学省(二〇〇八)『小学校学習指導要領解説 総則編』東洋館出版社

洋館出版社

【参考文献】

- ・文部科学省(二〇〇八)『小学校学習指導要領解説 音楽編』教育芸術社

【教科書資料】

小学校国語科

- ・甲斐睦郎ほか(二〇一五)『国語』光村図書出版
 - ・小森茂ほか(二〇一六)『新編新しい国語』東京書籍
 - ・田近洵一ほか(二〇一五)『ひろがる言葉小学国語』教育出版
 - ・中刈正堯ほか(二〇一五)『小学生の国語』三省堂
 - ・浜本純逸ほか(二〇一五)『みんなと学ぶ小学校国語』学校図書
- 中学校国語科

- ・光村図書出版(二〇一六)『中学校国語』光村図書出版
 - ・三角洋一ほか(二〇一六)『新編新しい国語』東京書籍
 - ・田近洵一ほか(二〇一六)『伝え合う言葉』教育出版
 - ・中刈正堯ほか(二〇一六)『現代の国語』三省堂
 - ・野路潤家ほか(二〇一六)『中学校国語』学校図書
- 小学校音楽科

- ・新実徳英ほか(二〇一五)『おんがくのおくりもの』教育出版
 - ・小原光一(二〇一五)『小学生のおんがく』教育芸術社
- 中学校音楽科
- ・新実徳英ほか(二〇一六)『音楽のおくりもの』教育出版
 - ・小原光一ほか(二〇一六)『中学生の音楽』教育芸術社

(せきむかいひろな／北海道教育大学大学院教育学研究科)